

(9) いきいき茨城ゆめ国体ボート競技開催時の 禁止事項について

競技の円滑な進行と競技者及び来場者の安全確保の観点から、いきいき茨城ゆめ国体ボート競技開催期間中（令和元年10月1日～7日）、ボート競技会場エリア内（潮来ボートコース）において以下の行為を禁止します。

○ ドローン等（ドローン、無人飛行機、カメラ搭載型マルチコプター、ラジコン等）の使用を禁止します。

国体では多くの観客の来場が予想されます。ドローン等の使用は水上コース上や観客への落下の可能性があります。最悪の場合、競技の進行をストップせざるを得ない事態も想定されるため、安全な競技進行を図る目的から、ドローン等の使用を禁止します。

○ 湖岸緑地内でのテント、サンシェード、タープ等の設営を禁止します。

来場者等の動線の妨げになるため観覧場所や通路でのテント等の設置を禁止します。

○ 会場近隣の空き地等への無断駐車を禁止します。

会場近隣は道路幅が狭いため、無断駐車をされると、車の擦れ違いができません。大会運営に支障を来しますので、無断駐車は絶対に行わないでください。

また、会場に一般来場者用の駐車場はありません。潮来市中央公民館などの一般駐車場に駐車いただき、駐車場から会場までは運行するシャトルバスをご利用ください。

なお、選手関係者については会場付近に臨時駐車場（関係者専用駐車場 A）を設置しますが、駐車許可証のない車両は駐車できません。